

は、如何なる御心にてわたらせ給ひ候ぞや、其上既に人臣に列ならせ玉ふ上は、相國の御家人は皆御同僚にてこそ候へ、殊に大藏大輔は天下の政務を掌つて、時の重臣にて侍る人の君父の御使に参りたらんを、かく恥がましく仰候ひし事、且は不忠不孝、且は無禮不義とも申べしと、なく諫め参らせ、頓て御供して、悦申の御出仕をなさせ参らせたり、

〔駿臺雜話三〕杉田壹岐

寛永のころ越前故伊豫守殿○松平忠昌の家老に、杉田壹岐といふ者あり、もとは足輕なりしが、其身の材をもて微賤より登庸せられ厚祿をうけ國老に列しけり、○中略常に犯顔直言して、君の過を匡救する事を忘れず、ある時伊豫守殿在國にて鷹狩し、晡時に及で歸城あり、家老どもいづれも出迎しに、伊豫守殿ことの外氣色よろしく、家老どもに對して、今日わか者どものはたらき、いづれにすぐれて見へし、あれにては万一の事もありて出陣すとも、上の御用にもたつべしと覺ゆるぞかし、其方ども承て、いづれもよろこび候へとありしかば、家老どもいづれも御家のためなにより、目出度御事にて候といひしに、壹岐一人末座にありけるが、黙々として居たりしを、何とぞいふかと、玄ばらく見あはせられしが、こらへかねられ、壹岐は何とおもふとありしに、其時壹岐只今の御意承り候には、ッかりながら歎がしき御事に存じ候、當時士共御鷹野などの御供に出候とては、さきにて御手討になり候はんもはかりがたく候とて、妻子といとま乞して立わかれ候と承り候、かやうに上をうとみ候て思ひつき奉らず候ては、萬一の時御用に立べきとは不存候、それを御存知なく、頼もしく思しめさるゝとの御意こそ、おろかなる御事にて候へといひしかば、伊豫守殿大きに氣色損じければ、何がしかやいひし者、伊豫守殿の刀もちて側に居たりしが、壹岐に座を立候へといひしを壹岐聞て、其人をはたとにらみ、いづれもは御鷹野の御供して、去、さるを逐てかけ廻るを御奉公とす、此壹岐が奉公はさにてはなし、いらざる事申候な